平成30年度 第1回経営協議会議事要旨

日 時 平成30年6月25日(月) 13時30分~15時04分

場 所 学長室

出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 陣内委員, 戸上委員, 古川委員

> (学内委員) 宮﨑学長,後藤委員,兒玉委員,寺本委員,和田委員, 早瀨委員,山下委員

欠席者 (学外委員) 中尾委員, 山口委員

(学内委員) なし

陪席者 吉田理事,佐々木監事,北村監事,板橋教育学部長,小坂芸術地域 デザイン学部長,中村経済学部長,原医学部長,渡理工学部長, 有馬農学部長,只木評価室長

・ 学長から、平成29年度第5回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

【審議事項】

(1) 「平成29年度自己点検・評価書(案)」及び「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について

学長から、本件について、「平成29年度自己点検・評価書(案)」及び平成30年6月末に国立大学法人評価委員会に提出する「平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について審議するものである旨の説明があった。

次いで、只木評価室長から、平成29年度自己点検・評価書(案)と平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)との関連及び概要について説明があり、平成29年度年度計画に対する自己点検の評価結果は、3項目で計画を上回る進捗となった旨の発言があり、審議の結果了承された。

(2) 平成29事業年度決算について

学長から、本件について、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき、平成29事業年度財務諸表等について、文部科学大臣に提出し、承認を受けようとするものである旨の説明があった。

次いで、財務課長から、平成29事業年度決算における当期総利益は、 対前年度458百万円増の1、548百万円である旨、現金ベースの予算 決算上の収支差は1、621百万円であるが、目的積立金として申請でき るのは、当期総利益の範囲内で現金の裏付けがあるものとされているため、 当期総利益である1、548百万円を、文部科学省へ申請する旨の説明が あった。また、平成29事業年度決算の概要について、資産、負債・純資産、経常費用及び経常収益の主な増減要因の説明があり、審議の結果了承された。

(3) 平成31年度概算要求事項について

学長から、本件について、平成31年度概算要求に向けて、機能強化経費(機能強化促進分、共通政策課題分)について、要求事項の選定、並びに「施設整備費補助金」及び「施設費交付事業費」について、要求事項の選定を行うものである旨の説明があった。

財務部長から、要求内容等に関しては、文部科学省からの通知を踏まえて対応する必要があることから、要求事業の追加及び要求額等の詳細については、学長に一任とさせていただきたい旨、平成31年度概算要求事項(機能強化経費)(案)について説明があった。

次いで、環境施設部長から、部局から要求のあった事項に対し、佐賀大学第3期中期目標・中期計画、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画、平成30年度施設整備予算案の採択状況を踏まえ、平成31年度概算要求における佐賀大学の基本方針を定め、施設整備費要求事項(案)として、施設整備費補助金については、外来診療棟改修等5件を重点事業とすること、また、施設費交付事業費(営繕事業)については、看護学科棟空調設備改修1件を要求することとした旨の説明があり、審議の結果了承された。

(4) 国立大学法人佐賀大学における設備整備の基本的考え方について -設備マスタープラン-

財務部長から、設備マスタープラン(本文)の改訂にあたっては、平成29年度の取得・除却設備の資産登録データを加味した設備の整備状況を更新し、内容の一部修正を行うもの、また、同マスタープランにおける設備整備年次計画表については、各部局等から提出のあった設備整備予定一覧を取りまとめて作成するものであり、設備マスタープラン(本文)は、文部科学省へ平成31年度概算要求書の資料として提出する予定である旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) その他 特になし。

【 報告事項 】

(1) 国立大学法人佐賀大学の中期計画の変更の認可について 学長から、本件について、中期計画の一部変更が認可された旨の説明が あった。

次いで,企画評価課長から,平成30年1月に申請した医学部医学科の 収容定員の増に伴う変更申請について,文部科学大臣から認可したことの 通知があった旨の報告があった。

(2) 余裕資金の運用について

学長から、本件について、平成29年度資金運用益の結果及び平成30年度運用益の見込みに関するものである旨の説明があった。

次いで、財務部長から、平成29年度資金運用益(結果)の運用益総額、 資金運用登録業者及び資金運用益の使途、及び平成30年度の運用益(見 込み)について説明があった。

(3) 平成30年度会計監査人の選任について

学長から,本件について,文部科学大臣から会計監査人の選定結果について通知があった旨の説明があった。

次いで、監査室長から、会計監査人選定や文部科学省への候補者名簿提出等の手続きについて説明があり、平成30年6月15日付で文部科学大臣から、国立大学法人佐賀大学の会計監査人として引き続き「新日本有限責任監査法人」を選任したことの通知があった旨の報告があった。

なお、平成31年度については、改めて事業者の公募等を行い、会計監 査人の選定を行う旨の説明があった。

(4) 経営協議会における外部委員からの意見への対応について

学長から,経営協議会における外部委員からの御意見に対する,取組状況・今後の取組予定等を報告するものである旨の説明があった。

次いで、総務課長から、平成29年度の経営協議会における意見と、それに対する主な取組状況、平成28年度以前の意見に対する対応と検証状況について取り纏めた旨の報告があり、意見交換が行われた。

10年後を考えるときに、人口知能が実現できない倫理観などを教育のなかでどう育てていくかという視点が必要であり、少子化の中で育ってきた学生は知識はあるが、それを社会や他人のためにどのように役立つかという観点が軽いので、人間像をどのようにつくり、それに対して各学部でどう描いていくかが大事になるとの意見に対し、学長から、教育的にどう反映させるかという観点で学内において検討するとの発言があった。

また,教育学部の回答が附属学校園の存続を前提になされているのはおかしいとの指摘があり、学長から、経営協議会で議論はしたが、未だ廃止について学内のコンセンサスが完全にとれているわけでないとの説明があった。

学長から,経営協議会でのディスカッションを無駄にしないため,大学側がどのように取り扱ったか検証するのが今回の報告であるが,その報告方法についても問題があるならばご指摘いただきたいとの発言に対し,大学側が真摯に捉えて整理するのはよいので,その積み重ねを続けていくべきとの発言があった。また,近い将来より,少し遠く10年後のほうが発言しやすいとの意見もあった。

(5) その他 特になし。

【意見交換】

◎ 佐賀大学におけるイノベーション創出について

学長から、イノベーション創出は大学全体のミッションであり、イノベーションが大きければ大きいほど自分の任期中にやり終えることは不可能になっていくが、やり始めることが重要であり、まずは、佐賀大学がやるべきイノベーション創出について、外部委員が期待していることをお聞きしたいとの発言があり、その後意見交換が行われた。

(●は学外委員の意見等,○が学内委員の説明等)

○佐賀大学は COC+として若者を地域に残すというミッションがあり、そのためには産業創出といったフィールドが必要だが、そのフィールドに佐賀大学は何を貢献すればよいのか。佐賀大学がやるべきミッションがあるはず。

●佐賀大学の役割というものは、地域との結びつきということを考えざるを得ない。地域というのは、佐賀という地域、そして佐賀が立地している地域性もある。佐賀は農業県と言われてきたが、農業も進化しており、その観点から佐賀の農業はどうあるべきかという議論がひとつある。そして佐賀の立地から、アジアの中で佐賀がどのような役割を果たすのかといった観点から、どのような人材育成やイノベーションを行うのかという議論もある。佐賀は人材の宝庫と思っているが、佐賀の人材を各分野各方面に供給する明治以降の伝統を受け継いだ役割といったものもある。佐賀、立地、人材などいろいろな観点から議論してはどうか。

○佐賀のロケーションから見てどう考えるか、有明海と玄界灘、全く異質の海もあり、農業だけでない、農水産業のある一次産業県の佐賀なので、佐賀大学は一次産業に貢献するようなことをやる必要がある。すでにその方向で動き出してはいるが、例えば、佐賀平野の農業を担う人材が減っていて、ここに若者をどう誘導するかが難しい。農学部が行っている IT 農業は、実際には現在も重労働であり、若者が次々でてくる状況にはない。そのため野菜工場を進めているが若者は簡単には目を向けてくれない。水産業では有明海の再生を行いたいと漁連や自治体と話して賛同してくれている。諫早で行っているファインバブル化を佐賀県側で行えないかと考えたが、土壌の違いがあり難しいことがわかってきた。

宝庫と言われる人材をどう教育するか。AI 時代が到来し、職業の質がどう変わっても必要とされるのは、データを扱える人、データを解析して事業展開できる人なので、佐賀大学は理工学部だけでなく、全学教育の副専攻プログラムに入れ込んで、全学で教えることにした。

AI はオプティムが学内に進出したので、学生がアルバイトやインターンシッ

プで実装している現場を見られるようになった。最終的には実装教育を企業自体にやってもらいたい。オプティムは「佐賀から第4次産業革命を起こす」と掲げており、第4次産業革命の隠れたミッション「生命制御」を汎用性 AI の目的としているが、ナノテクノロジーによるナノボットが作れればこれを可能にすることができる。佐賀大学がこれに関与できるなら、佐賀大学のイノベーションも達成できるのではないか。

- ●佐賀らしさがどこまで出せるか、例えば有明海の干満のメカニズムを学ぶためのセンターを作り、世界の人が見に来るというようなモデル的な、目立つものを行うことが全体の産業の牽引力となるという発想がいいのでは。
- ○有明海のアゲマキの話は、農学部の加藤治名誉教授が有明海の干満差を利用して作った「フラッシュ堰」を休耕田に造ることが可能であり、そこでアゲマキを養殖すれば観光客が見に来るので、農学部水産コースでやってほしいという話。

もう一つ,ナノテクノロジーを行うにはシンクロトロン光施設が必要で,全国8か所のうち佐賀の施設はナノテクノロジーに向いた用量のビームを出すものなのでナノの工作ができる。それを行っている企業を見学したところ日本唯一の技術であり,是非佐賀大学と共同研究したいとのことであった。会社は施設から車で5分のところにあり,佐賀県でしかできない技術で可能性がある。

こういったイノベーションができないかと望んでいるところである。

- ●東大には入室する際に笑顔にならないと入れない研究室があり、笑顔があると会議がポジティブになりいい議論ができるそうだ。医学の分野でも笑顔の効果が認められている。佐賀大学全体でしてみたらおもしろいのでは。
- 〇モノタロウでは、清算の際に顔認証を用いているので、笑顔だけを認証するようモディファイすればよい。オプティムなら簡単に作れるはず。素晴らしいアイデアです。

以上